

確定申告でお金をもらう流れ

STEP1 帳簿作成

銀行口座のコピー(申告の年数分)を送る。

送付先：〒270-1327 千葉県印西市大森2564-23

行政書士岩井完文事務所様

※あれば、領収書・クレジットカード明細書・請求書も封筒に入れて送る。

STEP2 源泉徴収票取得

働いているすべての会社から源泉徴収票をもらう。

※源泉徴収票がない場合は、下記内容を参考に会社からもらってください。

例1、車の購入を検討していて源泉徴収票が必要になりました。

例2、引っ越し先に出すために源泉徴収票が必要になりました。

STEP3 確定申告書作成

帳簿をもとに確定申告書を作成します。

※わからない場合は担当の人から教えてもらうことができます。

※確定申告の代理作成は税理士だけができる資格です。必ず自分でつくりましょう。

STEP4 確定申告書提出

確定申告書を税務署と市区町村の役所に提出します。

※実際に払う税金より、税金を多く払っていた場合は還付金を受け取れるので、最寄りの税務署で所得税を、市区町村の役所で住民税を還付申請します。

STEP5 還付金受取 (2ヶ月後)

還付金を受け取ります。

約2ヶ月後に振り込まれるので、帳簿作成費など30,000円をペースメーカーにお支払ください。